

八尾市教育振興基本計画審議会市民委員募集要項

1 目的

令和3年3月に策定した「八尾市教育振興基本計画」は、計画期間を8年間とし、「認め合い ともに生き 未来を切り拓く八尾の教育」を基本理念に掲げ、4つの基本方針に基づき、誰一人取り残さない教育行政を展開してきました。

このたび、令和6年度で前期計画の期間が終了することから、これまでの取り組みの進捗状況や、本市の教育を取り巻く現状・課題、また、国や社会の動向を捉えた上で、令和7年度から始まる後期計画を策定するにあたり、広く市民の皆様の意見を取り入れるため、次のとおり、教育振興基本計画審議会の市民委員を募集します。

2 申込者の資格

市民委員に申し込むことができる者は、次のすべての事項に該当する者としてします。

- (1) 年齢18歳以上の者
- (2) 本市の区域内に住所を有する者
- (3) 本市の審議会等の委員となっていない者
- (4) 本市市議会議員及び本市職員でない者。ただし、元市議会議員及び市退職職員は申し込むことができる。

3 募集人数

2名程度

4 任期

令和6年8月から当該諮問に係る答申を行うまで（令和7年3月の予定）

※期間中3回程度開催

5 申込方法等

- (1) 申込方法は、申込者は、次に掲げる事項を記載した「八尾市教育振興基本計画審議会市民委員申込書」（様式1号。以下「申込書」という。）に小論文（テーマ：「未来を切り拓く八尾の教育へのわたしの思い」、800字程度）を添付し、申込先へ持参、FAX、郵送、Eメールのいずれかで提出してください。

- ①氏名、②住所、③電話番号、④性別、⑤生年月日、⑥現在の職業（ただし、任意記載）、⑦教育に関わる活動経験、⑧申込理由

- (2) 申込期間は、令和6年5月20日（月）～6月7日（金）（必着）

- (3) 提出のあった申込書及び小論文は、返却しません。

6 申込先（問い合わせ先）

〒581-0003 八尾市本町1丁目1番1号

八尾市教育委員会事務局 教育政策課

電話番号 072-924-3888

FAX 072-924-3892

7 委員の選考、決定方法等

委員の選考は、選考委員会において、申込書及び小論文による書類選考により行い、選考結果については、合否に関わらず、当該申込者に通知します。

8 その他

公募の実施にあたり、次に掲げるときは、公募によらないで委員を選任することができるものとします。

- (1) 申込期限までに申込みがなかったとき。
- (2) 申込者の全員が申込資格を満たさなかったとき。
- (3) 「7 委員の選考、決定方法等」の規定による選考の結果、該当者がなかったとき。
- (4) 申込者数が公募人数に満たなかったとき（その満たない人数に限る。）。
- (5) 申込者の一部が申込資格を満たさなかったことにより公募人数に満たなかったとき（その満たない人数に限る。）
- (6) 「7 委員の選考、決定方法等」の規定による選考の結果、該当者が公募人数に満たなかったとき（その満たない人数に限る。）。